

研究ノート

基礎看護学実習後に看護学生が学んだ 「看護倫理」としてある看護者の 心構えや在り方

Nursing Attitudes and Mind as Nursing Ethics Learned by
Nursing Students After Early Basic Nursing Practice

泉澤真紀

Maki IZUMISAWA

旭川大学保健福祉学部保健看護学科

キーワード：看護倫理，基礎看護学実習，学生，心構え，在り方

抄 録

本研究の目的は、看護学生（以下、学生）が学んだ早期看護学実習後の看護倫理の学びを分析し、看護を学びはじめた学生が、どのように看護倫理を捉えているか明らかにすることである。A大学看護学科1年生を対象に、本研究に同意が得られた学生レポートのうち、看護倫理としての看護者の心構えや態度が記述されていた10名のレポートについて内容を分析した。なお本研究は、A大学研究倫理委員会の承認を受けて実施した（承認番号4）。

実習後における学生が学んだ看護者としての心構えや態度について、以下131コード、27サブカテゴリーから、以下5つカテゴリー、【ひとりの人間として尊重する態度】、【信頼され任される人間関係】、【関心を持ち思いかわり続ける】、【看護者として必要な倫理的態度】、【意識化された看護者としての職業観】が抽出された。

実習後の学生は、臨地で見聞き体験しながら関わることを通して、講義の内容を振り返りながら意味づけし、看護者としての基本的態度を学んでいた。「看護倫理」をいつ教授するのが望ましいかは議論が分かれるが、1年次に講義と実習を体験することによって、学生は、看護が捉える見方、考え方がわかり、看護の本質をとらえる視点を学んでいることが分かった。このように知識（講義）と体験（実習）その連動性と相乗効果から、1年次においても看護倫理を学んでいることが示唆された。

I. 緒 言

テクノロジーや科学の進歩により、ものの見方や考え方は複雑で多様化している。このような中で保健医療の中心的な役割を果たす看護師のケアが、臨床場面において十全に機能できるように、とりわけ倫理の知識と倫理的感性が要求される。看護基礎教育において、2004年「看護教育の在り方に関する検討会」報告書¹⁾や、2010年「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」²⁾に、看護倫理に関わる教育の強化が重視された。看護師としての判断能力と倫理的

感性を身につけるプロセスの初段階となる看護基礎教育において、倫理教育は重要であるとされている³⁾⁴⁾。

看護において、ケアすること自体が道徳的な行為である⁵⁾ というように、看護が倫理的実践そのものであるといっても過言ではない。このような倫理的感性を看護基礎教育で培うことは非常に重要である。学生は、講義ではじめて看護倫理の知識に触れる。そして臨地実習では、実際の倫理的場面に遭遇する貴重な体験を得る機会として意義が大きい⁶⁾。このように学生は、様々な場面に遭遇しながら、新鮮な目線で倫理的な気づきをもちその感性を培っていく。しかしこのよ

うな倫理的な感性は、教育として拾い上げられ、事象を批判的に見ていく視点を持たなければ、倫理的感性は育ちにくい。このように、講義や実習などで、教育的意図を持って学生に関わることは、倫理教育には重要である。倫理教育の目的は、倫理的問題をよく考え、倫理的に正しい行為に至ることが出来るように、知識や言葉を提供すること⁷⁾にある。学生は看護倫理に関する講義を受け、実習を経験した後に、どのような倫理的感性を持ったかを知ることは、今後の倫理的感性を育む教育を考える上で重要である。

これまでの研究では、学生の半数以上が実習中に何らかの倫理的問題に遭遇したことがあると述べている⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。このことから学生は臨地実習において少なからず倫理的問題を有する体験をしているということがわかった。さらに基礎看護学実習において倫理的体験をまとめた研究には、看護学生における患者の人権・看護倫理の重要性の獲得プロセス¹¹⁾、基礎教育における倫理的態度の育成¹²⁾、看護学生がとらえた倫理的問題¹³⁾があるが、倫理に関する講義を受けて、そのことが実習でどう反映されているかという研究は知るところ少ない。そのことから看護倫理の講義と看護者として基本的な事柄をみにつける臨地実習において、学生は何を学んでいるかを調査し、看護倫理教育に生かしていこうと考えた。

本研究の目的は、看護学生（以下、学生）が学んでいる看護倫理としての心構えや態度の内容を明らかにし考察することである。本研究は、倫理に関連する授業をうけ、実習を通して学生が気づき学んだ看護倫理に焦点をおいた。

Ⅱ. 研究 方 法

1. 研究対象

A看護系大学で「看護倫理Ⅰ」と「基礎看護学実習Ⅰ」が終了し、両単位を修得した当時の1年生71名のうち、研究の趣旨等の説明が実施できた53名である。その後同意が得られレポートが回収できた12名のレポートのうち、看護倫理としての看護者の心構えや態度が記述されている10名のレポートを研究対象とした。なお除外した2名のレポートは、医療倫理の是非を問うなど、本研究の意図とは大きく外れていたため対象外とした。なお本レポートは「看護倫理Ⅰ」の授業課題「自分が学び考える看護倫理」である。本課題の提出期限は、基礎看護学実習Ⅰ終了直後であり、授業と実習の連動性としての記述を狙った。

2. データ収集期間と方法

対象学生は、2016年9～10月に「看護倫理Ⅰ」8コマを履修、同11月に「基礎看護学実習Ⅰ」1単位45時間（1週間）を履修、その後「看護倫理Ⅰ」の課題であるレポートを提出してもらった。提出時期は、実習終了後12月末であった。なおレポートは、学期末の成績処理を済ませ成績を発表した後、のち学生に一旦レポートを返却、2017年7月に2日間で再回収を行った。

3. 分析方法

レポートの内容について、質的帰納的に分析した。まず記述そのままの文章から、「看護倫理に関連した看護者としての心構えや態度」について書かれている記述を抽出してコードした。次に内容の類似性や同質性に着目しサブカテゴリー化を図った。最後に抽象レベルを上げた類似性についてカテゴリー化した。なお、カテゴリーを【 】, サブカテゴリーを〈 〉、コードを「 」と記述する。

4. 倫理的配慮

当時A大学看護学科1学年であった71名のうち説明ができた53名について、本研究の趣旨と目的や方法、参加の自由意志、匿名性の保持、個人情報保護、結果の研究発表、成績に影響しないこと、参加の有無に関わらず不利益がない保証を口頭と書面で説明、参加者の同意を得て行った。また本レポートは、各学生に成績発表後に一旦返却、再回収の際は表紙にある学生氏名を外すことで匿名性を維持し、任意で回収ボックスに提出してもらった。その提出をもって本研究の同意とした。なお、本大学の研究倫理委員会の承認を受けて実施した（承認番号4）。

Ⅲ. A大学における「看護倫理」と「基礎看護学実習」のカリキュラムの順序性と概要

「看護倫理Ⅰ」は、1年次後期1単位15時間であり、9～10月に開講する8コマの講義である。また早期体験実習である「基礎看護学実習Ⅰ」は1単位45時間であり、本講義を終了してすぐの11月に1週間、医療施設で実習することとなっている。看護倫理Ⅰの概要は、看護倫理の倫理原則や看護職の倫理綱領を学び“よい看護師”とは何かを考えることとしている。ただし1年生に看護倫理を教授しても、まだ本来看護は

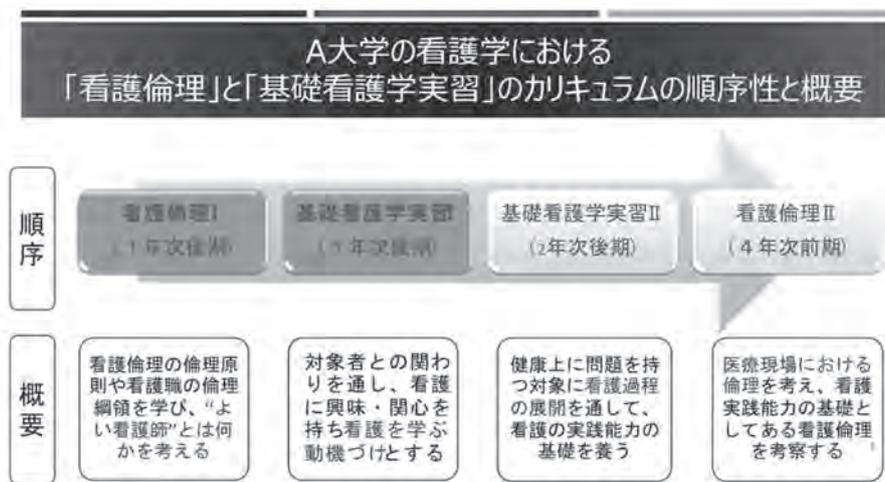


図 1. A大学における「看護倫理」と「基礎看護学実習」のカリキュラムの順序と概要

何をする人で、どのように在るべき人なのかのイメージが持てないために非常に難しい。そこで「基礎看護学実習 I」で、実際に臨床現場で働く看護師や、入院している患者との関わりを通して、看護倫理として倫理的感性を育めるよう講義と実習の連動性をもたせた。特に「基礎看護学実習 I」では、対象者との関わりを通し、看護に興味・関心を持ち看護を学ぶ動機づけが持てる実習としているのに鑑み、看護に触れる第 1 歩として看護倫理にまで言及できることを期待している。

その後のカリキュラムの進行として A 大学では、2 年次後期に「基礎看護学実習 II」(2 単位 90 時間)、さらに 4 年次前期に「看護倫理 II」(1 単位 15 時間)を必修として配置している。また教養科目として、倫理学 I (1 年次前期)、倫理学 II (2 年次前期)が必修、哲学的人間論 (3 年次前期)が選択として開講されている。看護倫理をさらに深化させていくことに寄与できるカリキュラム構成となっている。

IV. 研究結果

実習後における学生が学んだ看護者としての心構えや態度について、以下 131 コード、27 サブカテゴリー、5 カテゴリー以下、【ひとりの人間として尊重する態度】、【信頼され任される人間関係】、【関心を持ち思いかわり続ける】、【看護者として必要な倫理的態度】、【意識化された看護者としての職業観】が抽出された。各々について述べていく。

1. 【ひとりの人間として尊重する態度】(6 サブカテゴリー)

まず学生は、「思いを受けとめ尊厳を守り最善の選択を考えられるような人間性」を持っているという〈看護師の人間性〉に着目する。その人間性にあたる看護師としての倫理は、「患者にとって良い人であるための徳が必要」とした、〈看護師としての徳〉であることを述べている。また患者を一人の人間として尊重する態度には、「患者の思いを無視しないこと」とした〈患者の権利を守る〉ことや、「自分が考えたこと以外にも他の人の目線で見ると違う捉え方が見えてきて」と、患者にまつわる〈状況の個別性〉を重要視していた。さらに看護師には〈アドボケートの役割〉があり、〈患者の自律の尊重〉を持った関わりこそが、患者を【ひとりの人間として尊重する態度】が看護師の心構えであると述べていた。

2. 【信頼され任される人間関係】(2 サブカテゴリー)

そのために、「人間には“こころ”があるから、人は通じ合える」というような「他者との関わりを大切にしたい」とし、このような対象者との「関係が良好であることも看護倫理には必要なこと」であったとした〈相互的人間関係を保つ〉必要性を感じていた。そして、「他者へのケアにおいて信頼され任されているようなものである」ことを思い、「自身のみをゆだねられるだけの信頼を獲得するには(ことが)重要なことである」と、〈信頼され任される〉ことが、看護師として必要な在り方であると述べていた。

表 1. 看護学生が学ぶ看護倫理としての看護師の姿勢や心構え

【カテゴリー】	数	（サブカテゴリー）	数	代表的な「コード」
ひとりの人として尊重する態度	6	看護師の人間性	5	<ul style="list-style-type: none"> • 思いを受けとめ尊厳を守り最善の選択を考えられるような人間性 • とっさの判断であればあるほど、その人自身の人間性というのが出てしまう • 「あなた自身の生き方そのものが看護になる」というとても印象的な言葉
		看護師としての徳	3	<ul style="list-style-type: none"> • 患者にとって良い人であるための徳が必要 • 自分を見つめよりよ人となること • 自分自身が良い看護師になるための道具
		患者の権利を守る	5	<ul style="list-style-type: none"> • 患者の思いを無視しないこと • ケアする側は、相手をひとりの人格として尊重 • 患者の権利、自己決定の尊重、守秘義務
		状況の個別性	7	<ul style="list-style-type: none"> • その行為や発言が実際に良いか悪いかということは、実際にそれをしてみなければわからない • 状況に応じた倫理的態度というものを日ごろから獲得していく必要 • 専門的技術や知識では対応できない場面が多々あるから、その問題を解決しようとする
		アドボケートの役割	2	<ul style="list-style-type: none"> • 患者とともに考え悩み受け止め寄り添いながら身びいていく存在 • 患者の安全と安楽を通して、癒し、支えることを第一(義)的役割
		患者の自律の尊重	3	<ul style="list-style-type: none"> • 最善策を考えてAさんに選択させること • Aさんの自律を尊重できたのではないかと考える • 患者の自律の尊重の難しさと重要性
信頼され任せられる人間関係	2	相互的人間関係を保つ	7	<ul style="list-style-type: none"> • 人間には「ところ」があるから、人と人は通じ合える • 関係が良好であることも看護倫理には必要なこと • ケアする側だけが努力をしたからと言って良好なケアにおける相互関係は成立しないのである
		信頼される任せられる	3	<ul style="list-style-type: none"> • 成長のために自分を必要としていると感じる。他者へのケアにおいて信頼され、任せられているかのようなものである • 自身のみをゆだねられるだけの信頼を獲得するには重要なことである • ケアする者とケアされるものが互いに成長しあい、信頼関係を築き上げることにより健康の回復等、ケアされるものの健康状態が良い方向、または安定へ向かっていくもの
関心を持ち思いかかわり続ける	6	患者の思いを考慮にいれる	7	<ul style="list-style-type: none"> • 倫理的感受性は道徳的な感じ方でおかしいと感じること • これからも倫理的な感受性を大切にし、看護と向き合っていきたい • その人を知ることにより、思考パターンや思いをくみ取れるよう、自分のことのように大切に真剣に考え、より身近な存在だと考えることなのではないだろうか
		患者に関心をもち背景を知る	6	<ul style="list-style-type: none"> • 患者が本当に望んでいるものはなんであるかに関心を示し、 • 行動そのものだけを切り取るのではなく、その背景にある意図や配慮に気をかける必要 • 患者や身の回りの十分な情報を集め、その場の状況に応じ、すべてを考慮したうえでどのような行動が倫理的なのかを考える必要
		思いを寄せ気遣う	4	<ul style="list-style-type: none"> • 患者の気持ちを考えることをやめてしまったとき、看護師は看護倫理を無視してケアしている • 患者の本当の思いを聴いてくみ取ろうとする • Aさんの意見や思いをしっかりと聞いたうえで、歩く速度を気にしなくてもよいように
		疑問を持ち悩むこと	2	<ul style="list-style-type: none"> • 考えれば考えるほど疑問が生まれ新しい発見ができる • 理想を追求した際に倫理的ジレンマに悩むもの
		考え想像すること	10	<ul style="list-style-type: none"> • 自分どのような姿勢や態度でいればよいかということを常に考え行動し • 自分このようにしたいという思いではなく、患者の身になって想像を膨らますことが重要である • 想像の具体化は患者が本当に必要としているケアを提供することにつながる
		待つこと	1	<ul style="list-style-type: none"> • 効果が出るかもわからずに事を前提にすることも理解しておかなければならない
看護師として必要な倫理的態度	6	看護師としての良い心構え	6	<ul style="list-style-type: none"> • 情報を収集する能力、細かいことへの気づく洞察力、全体を密力、物事について考える姿勢 • 自らの行動には責任を持つこと • 常に患者の安全・安楽・自律のために、より良い看護を目指して行動している
		患者を一番に考える	6	<ul style="list-style-type: none"> • 患者のことを第一に考え、患者の複雑な気持ちを看護すべきだと考える • 看護師と患者の関係が良好でなければ看護師は患者のことを第一に考えることができなくなってしまう • 相手をよく知り、自己満足ではなく、相手から見ても自分から見ても最善だとと思われる行為をなすこと
		自己を振り返る	5	<ul style="list-style-type: none"> • 自分自身が良い人であるため常に自分を振り返り • 現在の自分がどのような人間であるかを認識すること • 信頼の獲得には自分の行ったケアについての反省を行い
		学ぶこと言葉にする	5	<ul style="list-style-type: none"> • このような(あらゆる感情や背景が複雑に関わっている)場面で看護師としてどのような態度でいるべきかを考えるために看護倫理を学ぶ • より良いケアを提供できるよう常に向上心をもと続けることや、学び続けることも大切である • すぐにでも言葉にして看護をより良いものにしていきたい
		看護師としての専門的なかわり	7	<ul style="list-style-type: none"> • 患者の最善のために行動できる能力 • その方が真に望んでいる事か何かはかどうということを見抜く力 • その患者にあった援助の仕方、一人一人の生活がより良いものとなるようなかかわりをしていかなければならない
		倫理的責任の下での判断	6	<ul style="list-style-type: none"> • 倫理的に必要な判断を下すことができる。 • 様々な視点で物事を考え、何を優先し大切にしなければならないのかを深く考え、柔軟に判断しなければならない • 看護をする上ではその時の最善を導き出して判断しなければならない
意識化された看護者としての職業観	7	看護の視点をもつ	6	<ul style="list-style-type: none"> • 着実に看護観になってきている • 看護師となる自覚を持ちながら自分を磨いていきたい • 患者が苦痛を何度も訴えているのを聞いていたので、早く楽な体位にさせたいという思い
		倫理観・看護観をもつ	7	<ul style="list-style-type: none"> • 良い看護を行うためには、まず適切な倫理観をもつことが必要 • 何気なく過ごしている日常生活の中で何かの選択に迫られる際にも大きくかわり、個人の倫理観が決断を左右している • 看護倫理のアプローチがより良い助け
		価値観をもち道徳的に思考する	6	<ul style="list-style-type: none"> • 看護を提供するうえで何を大切にしているのかその時の判断を左右するのだ • その答えにたどり着くまでの根本的なもの事への考え方が大きく異なっていた • 何が正しくて何が正しいのかは人それぞれの感じ方にあるため、この倫理的ジレンマは永遠の課題だ
		目的を持った行動	2	<ul style="list-style-type: none"> • 目的を持った動きが重要となることは言うまでもない • 目的をもって援助を行うこと
		インフォームドコンセントの問い直し	2	<ul style="list-style-type: none"> • パターン化の考えをすべて否定することはできないと考える • 患者が質問したことに対し、誠実に答えるべきか、あるいは患者の複雑な気持ちを考慮したうえで不安や不満な気持ちを和らげるべきかを、医療者である立場から考えなければならない
		ケアすること	5	<ul style="list-style-type: none"> • 看護者と患者の視点が重なること • 「知識」、「技術」、「態度」の3つがそろってあはじめてケアすることができる • 健康増進・回復や疾病の予防よりも、ケアをしている様子
常に最善を目指す	3	<ul style="list-style-type: none"> • 両方において、相手を信頼しあうため、互いに心を開き、相手の声に耳を傾け、ケアされる側にとっての最善の方法を行うことが大切である • ケアの倫理とは、「相手をよく知り、看護師の自己満足ではなく、相手にとって最善のケアを行うことであり、 • 患者の状況を知り、患者のことを考えて患者にとって最善の看護は何かを考え 		
5	27		131	

3. 【関心を持ち思い関わり続ける】(6 サブカテゴリー)

また倫理性をもって関わる時の心構えには、「患者の気持ちを考慮しながら会話している」ことや、「人の持つ温かさも必要不可欠ではないか」というように、〈患者の思いを考慮に入れる〉ことを大切に考えていた。具体的には、「患者が本当に望んでいるものはなんであるかに関心を示し」、「(患者を)理解し、また大切に思うその心なのではないかと考える」ことで、いかに〈患者に関心を持ち背景を知る〉ことが大切かを述べていた。そのためにできることは〈思いを寄せ気遣うこと〉、〈疑問を持ち悩むこと〉を大切に、「自分はどのような姿勢や態度でいればよいかということ」を常に考え行動していることである。それと同時に、「自分ならどうするか、どうしたらいいかということ」を考えてみよう」としていたり、「一歩進んだところで想像すること」をし、常に〈考え想像すること〉に心がけようとしていた。しかしながらそれは長い道のりである。「効果が出るかもわからないことを前提にすることも理解しておかなければいけない」と、看護師には忍耐をもって〈待つこと〉が必要であることも考慮に入れていた。

4. 【看護者として必要な倫理的態度】(6 サブカテゴリー)

そのために必要なのは、一つは「自らの行動には責任を持つこと」であり、〈看護師としての良い心構え〉であるとしている。そのためには「患者のことを第一に考え、患者の複雑な気持ちを考慮すべき」と〈患者を一番に考える〉姿勢と、「現在の自分がどのような人間であるかを認識する」といったような〈自己を振り返る〉ことをする能力の必要性を説いている。また、「すぐにでも言葉にして看護をよりよいものにしていきたい」と〈学ぶことを言葉にする〉ことを通して、専門職としての看護の在り方を示していた。

このようなことが、〈看護師としての専門的なかわり〉としていた。具体的には、「その方(患者)が真に望んでいることは何かということを見抜く力」であったり、「患者の最善のために行動できる能力」が備わっていることであると述べている。そうした中で、「倫理的に必要な判断を下すことができる」能力や、「看護をするうえではその時の最善を導き出し判断しなければいけない」と、〈倫理的責任の下での判断〉ができることが、看護倫理をもった看護師としての在り方であるとしている。

5. 【意識化された看護者としての職業観】(7 サブカテゴリー)

これらを包括した姿が【意識化された看護職としての職業観】の中に現れていた。「確実に看護脳になってきている」と〈看護の視点をもつ〉ための学習が深まっている自分を意識し、良い看護を行うためには、まず「適切な倫理観を持つことが必要」であり、「看護倫理のアプローチが良い助けになる」と〈倫理観・看護観をもつ〉ことを述べていた。同時に「看護を提供するうえで何を大切にしているのかがその時の判断を左右するのだ」と、〈価値観を持ち道徳的に思考する〉ことも重要であると述べていた。さらに看護には「目的を持った動きが重要になることは言うまでもない」とした〈目的を持った行動〉をすることが、すなわち専門職としての職業として意識化されて内在化されていく必要性を述べていた。

さらに看護者としての職業観において、〈インフォームド・コンセントの問い直し〉に言及していた。「パターンリズムの考えをすべて否定することはできないと考える」としたうえで、「患者が質問したことに対し誠実に答えるべきか、あるいは患者の複雑な気持ちを考慮した上で不安や不満な気持ちを和らげるべきかを医療者である立場から考えなければいけない」として、完全で絶対的なインフォームド・コンセントはないとしたことを、看護職としての倫理を踏まえて述べていた。そのうえで、「“知識”“技術”“態度”の3つが揃ってはじめてケアすることができる」とし、そのケアでは「看護者と患者の視点が重なること」、すなわち患者を〈ケアすること〉が看護倫理であり、それらを踏まえて「ケアリングとは相手をよく知り看護師の自己満足ではなく相手にとって最善のケアを行うこと」と〈常に最善を目指す〉ことが看護倫理を持つ看護者としての心構えや態度であると述べていた。

V. 考 察

看護者は、現場に起こる倫理的側面をもつ現象に気づき、考えながら常に最良の判断を下して援助していかななくてはならない。看護学ではその感性の素地を養うために、その知識の獲得を踏まえた倫理的感性が必要とされている。しかしながら、そのことを知識として「看護倫理」の授業を通して1年次に講義をしたとしても、そのレディネスを考えた時に困難があることは否めない。それは看護という場面を見聞きする経験がまだ少ないことから言える。いうなれば看護倫理

を学ぶことは、概念用語を連ねた単調なる知識ではない。観察し体験しながらその経験を通じて獲得していく状況における知であると考えからである。そこでA大学では、この「看護倫理」としての学び方を、その直後に履修する早期看護学実習として体験し、その場面を経験することを通して学べるのではないかと立案した。その結果レポートの記述内容から、看護倫理として学んでほしい人間尊重の原則や専門職者としての心構え、プロフェッショナルとしての在り方の基礎を、授業と臨床実習を連動させることを通して学ぶ動機づけを得ることができたと考える。

この学生の捉えたレポートの逐語録の中で、特徴的なコードからなるサブカテゴリーを取り上げたい。それは〈インフォーム・コンセントの問い直し〉についてである。このカテゴリーは、【意識化された看護職としての職業観】の中にある、「パターナリズムの考えをすべて否定できない」としたコードにみられていた。実際、インフォームド・コンセント（以下、IC）という概念が日本で法的に位置づけられたのは、1997年の第三次医療法改正からである。これによって、法的にクライアントの人権や権利の重要性が規定されたことは周知のとおりである。ICは、ヒポクラティスの時代からこれはこれまで医療界に長く浸透してきたいたパターナリズムと対極する概念である。人間尊重や患者の権利においても重要であることは言うまでもない。しかしながらこのコードからは、そうは言っていないのである。西田¹⁴⁾は、「臨床における看護実践は、客観性があり再現可能な側面と、個別性があり、相手や場に応じた対処が必要な再現不可な側面とを併せ持っている」という。つまりICが、人権擁護として必要不可欠でありながらも、予測もできない状況下における対応、すなわち相手の状況に合わせてその方法を変えていく¹⁵⁾ことが看護であることを述べているのではないだろうか。いうなればそこにあるのが“ケア”という看護者としてあり方を示し、そこにあるのが“ケアの倫理”をも含んだ、看護倫理としてのプロフェッショナルとしての現れ方であることを学生は感じ取っていると考えられる。

これまでの看護倫理教育は、看護理論が構築され看護が発展していく中で、恣意的な個人の感情に依拠しているとして、看護教育課程の中から排除されてきた経緯があった。しかしながら専門職として『看護職の倫理綱領』が確立され、専門職としての看護が確立していく中で、2008年度カリキュラム改正より再び教育課程の中に浮上した。昨今にみられる、臨床にある

様々な価値観の対立にみるジレンマを解決していく考え方として、看護の倫理教育は、看護師の心構えやあり方の基礎をつくるために必要必要不可欠であると考ええる。しかしながら、看護倫理をどうやって教授していくかについては、昨今の看護教育においてもいまだ定まっていない。例えば、看護師指定規則の中に「看護倫理」とした科目が設定されているわけではないことからわかる。このようにどのように教授するかは各看護師学校養成校の裁量に任されているというのが現状である。

これまで見てきたようにA大学では、1年次に講義を踏まえてその後実習を体験することを通して、学生が看護を捉える見方、考え方がわかり、看護の本質をとらえる視点を学んでいることが分かった。このように知識（講義）と体験（実習）その連動性と相乗効果から、1年次においても看護倫理を学ぶことができることが示唆された。しかしながら看護を学び始めた学生が、看護倫理の意味を理解し、看護において重要であるかについて腑に落ちる体験には、まだこれから先の看護学実習を待たねばならないと考える。今回はその導入として、講義と看護学実習の連動性が考えられたタイムリーな時期の関わりであったことが、看護倫理を学ぶ良い機会となっていたのではないかと考えられる。山川ら¹³⁾は、「倫理教育によって倫理的感性を高めることができる」と述べているように、この基盤となる教育により倫理的感性に触れることで、将来に看護者として倫理的な場面に遭遇した時、それを倫理的な問題であると捉え、看護における適切な判断をもって、看護を実践していく能力を持つことができると考える。

VI. 結 語

看護学を学ぶ1年生が、看護倫理を学び基礎看護学実習を通して考えた看護者の心構えやあり方は、【ひとりの人として尊重する態度】を基盤に持ち、患者との【信頼され任される人間関係】の中で【関心を持ち思いかかわり続ける】こと、そして【看護者として必要な倫理的態度】を備え、【意識化された看護者としての職業観】を持っていることであると考えていた。このことが、看護者の心構えや在り方としての看護倫理であるとしていた。

本研究の限界は、学生10名のレポートの分析ということで、A大学1年生全体を反映しているとはいえ

ない。本研究は、2022年日本看護倫理学会第15回年次大会に発表した後に、加筆・修正を加えたものである。本研究に参加していただいたA大学の学生の皆様に感謝申し上げます。

文 献

- 1) 石井邦子:「看護教育の在り方に関する検討会(第二次)」を終えて、看護教育, 45(6), 435-439, 2004.
- 2) 文部科学省:大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/1302921.htm. (2023.1.29 閲覧)
- 3) Anne J. Davis, Verena Tschudin, Louise de Raevé:看護倫理を教え・学ぶ—倫理教育の視点と方法(小西恵美子監訳他), 日本看護協会出版会, 2009.
- 4) 木下香織, 栗本一美, 金山時恵, 白神佐知子, 太田浩子, 真壁幸子他:看護倫理教育と看護学生の看護ジレンマに関する研究の動向—ライフコース研究会での取り組み, 新見公立短期大学紀要, 25, 143-153, 2004.
- 5) Ann Bishop, John Scudder:全人的ケアのための看護倫理(田中美恵子訳), 丸善株式会社, 2001.
- 6) 前掲書 4), 149.
- 7) 前掲書 3), 244.
- 8) 土井栄子, 小野春子, 山下妙子, 氏平美智子, 石本陽子, 谷口さゆり:臨地実習での看護学生が感じる倫理的葛藤, 岡山県看護教育研究会誌, 34(1), 9-12, 2010.
- 9) 北川さなえ:臨地実習で看護学生が感じる倫理的問題場面, 東京厚生年金看護専門学校紀要, 12(1), 1-4, 2010.
- 10) 菅沼澄江, 安藤高子, 松元由美:看護学生の倫理的問題及び倫理的判断能力に関する研究—臨地実習場面の振り返りから教育のあり方を考える, 日本看護学会論文集(看護教育), 40, 48-50, 2010.
- 11) 高田直子, 新井龍, 井村香積, 作田裕子, 坂口桃子:看護学生における「患者の人権・看護倫理の重要性」感得のプロセス—「基礎看護学実習I」を通して, 滋賀医科大学看護学ジャーナル, 7(1), 31-34, 2009.
- 12) 岩本隆子, 鎌田直子, 中澤昌子, 平岡宮子:基礎教育における倫理的態度の育成—基礎看護学実習の学びから, 東京慈恵会医科大学雑誌, 123(6), 386-387, 2008.
- 13) 佐藤友美:看護学生が捉えた倫理的問題—基礎看護学実習の体験の中で, 日本看護科学学会誌, 25(3), 92-95, 2005.
- 14) 西田絵美:ケアの気づき—メイヤロフの「ケア論」が開く世界, ゆみる出版, 83, 2022.
- 15) 前掲書 14) 83
- 16) 今井奈妙, 福録恵子, 中西唯公, 犬丸杏里, 土田幸子, 杉山泰子:4年間を通じた段階的・継続的看護倫理教育の展開—三重大学医学部看護学科における倫理教育の紹介, 三重看護学誌, 16(1), 61-65, 2014.
- 17) 伊藤明子:看護倫理教育のあり方と課題, 畿央大学紀要, 11(1), 1-7, 2014.
- 18) Sara T. Fry, Megan-jane Johnstone:看護実践の倫理(第3版)—倫理的意思決定のためのガイド.(片田範子, 山本あい子訳), 2010.
- 19) 菅沼澄江, 安藤高子, 松本由美:看護学生の倫理的問題及び倫理的判断能力に関する研究—臨地実習場面の振り返りから教育のあり方を考える, 日本看護学会論文集(看護教育), 40, 48-50, 2010.
- 20) 山川由加, 守本俊子, 佐藤真由美, 藤澤由里子, 吉田さとみ, 西山裕子:本校における倫理教育プロジェクトとその成果—倫理教育プロジェクトは学生の倫理観向上に役立ったのか, 大阪医科大学付属看護専門学校紀要, 16, 33-41, 2010.
- 21) 山本真弓, 鷺尾昌一, 入部久子:看護基礎教育における倫理教育の実態調査, 日本看護倫理学会誌, 7(1), 77-85, 2015.